

平成 29 年度
事業計画書

平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで

公益社団法人 私立学経営研究会

平成 29 年度事業計画書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

公益社団法人 私学経営研究会

I 私学経営に関するセミナー事業（公益目的事業 1）

平成 29 年度は、定例セミナーを毎月大阪と東京で開催、特別セミナーを年 6 回大阪と東京で開催する。

具体的開催計画（講師・テーマ・概要等）については別紙 1 のとおりである。

II 会誌の頒布及び私学経営その他私学に関する一般書籍の企画、編集事業（公益目的事業 2）

① 会誌「私学経営」の頒布事業

会誌「私学経営」を毎月発行する。

具体的には、私学の経営問題に関する各分野の第一人者執筆の論考、私学に影響を与える新法令の解説、官公庁等の資料速報等を掲載し、私学関係者、官公庁、私学諸団体、研究者等に配布する。

具体的発行計画については別紙 2 のとおりである。

② 私学経営その他私学に関する一般書籍の企画、編集事業

平成 29 年度は、『Q & A 学生・生徒管理（改訂版）』、『これで納得！私学の税務・会計 Q & A（改訂版）』、『学校法人諸規定の整備と運用（第八版）』を計画する。

III 私学経営に関する相談及び調査・研究事業（公益目的事業 3）

① 相談事業

私学に関する法律・会計・税務・労務管理・諸規定の整備、運用等についての各種の相談に応じる。

② 調査・研究事業

私学の労働問題や学校法人の管理運営に関する調査・研究を適宜実施する。

平成 29 年度は、『私学教職員の勤務時間管理に関する調査・研究』を計画する。

平成 29 年度 定例セミナープログラム

平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

| 開催月 | 講 座 名 | 講 師 | 日 程 | 場 所 | 参加予定数 |
|---------|---------------------------------|------------------|-------|----------------|------------|
| 月 | | | | | |
| 4 | 管理職養成講座 管理職に求められる能力と役割 | 私学関係者 | 各 1 日 | 大 阪 東 京 | 130 100 |
| 5 | 労務管理講座 非正規教職員の雇用管理とその実務 | 弁護士 | 各 1 日 | 大 阪 東 京 | 200 200 |
| 6 | 私学経営見学会 特色ある私学経営につき現地見学会 | 見学校にて | 各 1 日 | 西日本地区 東日本地区 | 30 30 |
| 7 | 経営研究講座 事例にみる私立中・高校の経営・組織戦略 | 私学関係者 | 各 1 日 | 大 阪 東 京 | 130 100 |
| 8 | ブランド力研究講座 私学におけるブランド戦略 | 私学関係者 | 各 1 日 | 大 阪 東 京 | 130 100 |
| 9 | 学生・生徒募集講座 志願者増・学生確保に向けた施策と展開 | 私学関係者 | 各 1 日 | 大 阪 東 京 | 130 100 |
| 10 | 私学行政講座 文教行政の動向と課題 | 文部科学省担当官 | 各 1 日 | 大 阪 東 京 | 130 100 |
| 11 | 人材育成講座 教職協働時代での経営人材育成策 | 私学関係者 コンサルタント | 各 1 日 | 大 阪 東 京 | 130 100 |
| 12 | 財務診断講座 財務診断の実務 | 公認会計士 | 各 1 日 | 大 阪 東 京 | 200 200 |
| 平成 30 年 | | | | | |
| 1 | 労働法律講座 最近の改正法にみる私学への影響と対応策 | 弁護士 | 各 1 日 | 大 阪 東 京 | 200 200 |
| 2 | 人件費研究講座 人件費適正化へのシナリオ | 私学関係者 コンサルタント | 各 1 日 | 大 阪 東 京 | 130 100 |
| 3 | 災害危機管理講座 学校法人における事業継続計画策定法 | 私学関係者 | 各 1 日 | 大 阪 東 京 | 130 100 |

平成 29 年度 定例セミナーの概要

4月 管理職に求められる能力と役割

経営環境が不透明感を増す中、私学には現状維持的な管理運営から積極的な自助努力を基調とした経営管理への転換が求められています。そのため学園管理者には、これまでの計画化、組織化、人材育成、統制といった職能に加え、リーダーとしてトップの補佐としての役割、特に経営革新の中核としての役割が期待されています。

本セミナーでは、学園経営の強化に向けて管理職に求められる能力と果たすべき役割について検討してまいります。

5月 非正規教職員の雇用管理とその実務

私立学校においては、多数の教職員が有期雇用契約のもとで勤務しています。そうした中で、「労働契約法」「高齢者雇用安定法」といった労働関係法規の改正は、学校法人の雇用管理をますます難解なものにしています。非正規教職員の雇用管理は、学校法人の今後の人事政策にとって重要な課題であることは言うまでもなく、担当者として万全の対策を講じておかななくてはなりません。

本セミナーでは、これからの非正規教職員の雇用管理のあり方について解説してまいります。

6月 特色ある私学経営につき現地見学会

厳しい経営環境にめげず、幾多の私学が一貫した長期ビジョンを持って学園の独自性を発揮し、発展を続けておられます。

恒例となりました見学会も、学園経営の生きた姿を実感できる貴重な機会として参加者からご好評を頂いておりますが、本年も東西二学園を対象として、独自性のある経営の実情を学びとる有意義な見学会を実施すべく検討しております。

7月 事例にみる私立中・高校の経営・組織戦略

私立中・高校が定員確保に頭を悩ませる中、公立校では中高一貫校の開設が進み、進学実績等でその存在感を高めるなど、生徒獲得競争は年々激化しています。こうした厳しい競争に打ち勝っていくためには、私学各校がそれぞれの理念に基づいた教育の充実や生徒の人間形成に大きな役割を果たすために、組織内における様々な改革が急務な課題となっております。

本セミナーでは、積極的な改革を進める学園の事例を紹介し、これからの私立中・高校の経営のあり方について検討してまいります。

8月 私学におけるブランド戦略

少子化により学生獲得競争が困難を極める中、各学園にとっての生き残りのキーワードは「選ばれる学校」になることです。そのためには学部・学科の新設、キャンパス移転等、様々な改革により個性化・差別化を図りブランド力を構築していかなばなりません。さらに、その魅力を効果的に発信し、メッセージとして受験生に伝えることがブランド力強化への重要なポイントとなります。

本セミナーでは、私学におけるブランド戦略のあり方について検討してまいります。

9月 志願者増・学生確保に向けた施策と展開

日本私立学校振興・共済事業団の「入学志願状況」調査によると、平成28年度入試では私立の4年制大学の44.5%、短期大学の66.9%が定員割れと、厳しい状況に変化の兆しは見られません。しかし、こうした環境下にありながらも、社会のニーズや学園の現状分析などあらゆる観点から学園の将来設計を見直し、その計画を着実に遂行することで志願者増、入学定員確保に結びつけている学校も少なくありません。

本セミナーでは、志願者増、学生確保を実現させた学園の事例を紹介し、その成功のポイントについて検討してまいります。

10月 文教行政の動向と課題

少子化の影響により定員割れに悩む大学・高校が増えている中、私学はその存在意義が問われようとしています。わが国の学校教育に占める私学の地位の重要性に鑑みると、私学自らがその独自性をいよいよ発揮し、その維持発展を図っていく努力を積み重ねていくことが求められることは当然ではありますが、国の教育行政や私学助成のあり方に左右されるところも大であります。

本セミナーでは、これらの問題をはじめとした様々な文教行政の動向について、文部科学省担当官からお話を頂く予定です。

11月 教職協働時代での経営人材育成策

グローバル化・知識社会化の進展に伴い、大学の機能は高度化、複雑化してきております。このような現状に対応していくために、教育と研究、またそれを実現するための管理運営を統一的に行う「教職協働」はこれまで以上に重視される場所であり、そこに携わる職員には教育・研究から管理運営までの幅広い領域での資質向上が求められることとなります。

本セミナーでは、教職協働時代での経営人材育成策について検討してまいります。

12月 財務診断の実務

危機管理が注目を集める中、財務危機管理の大前提として、財務状況の把握があります。私学淘汰の時代を迎え、「学校倒産」が当たり前のものとして捉えられるようになってきている昨今、学園管理者は自校の財務状況を点検・把握し、財政上、どこに問題があるかを見定め、適切な用法で改善に対処し、財務の安全化に努めなければなりません。

本セミナーでは、学園の経営状況を的確に判断するための分析手法を解説してまいります。

1月 最近の改正法にみる私学への影響と対応策

社会環境の変化や労働形態の多様化が進み、労働条件をめぐる問題がクローズアップされる中、毎年のように労働関係法規の改正が行われています。こうした法律改正は学園の実務に直結するものでもあり、人事・労務担当者にとっては法解釈の理解を深め、その適切な判断基礎を培っておくことは、日常業務の指針として、また不要な紛争を避けるためにも重要なことでもあります。

本セミナーでは、最近の労働関係法規の改正ポイントと実務上での留意点について解説してまいります。

2月 人件費適正化へのシナリオ

帰属収入が伸び悩むのとは対照的に、多くの私学では教職員の人事制度が年功型になっているため、人件費負担は毎年確実に増え続ける傾向にあります。このままの状態が続くと教育研究の質の低下にもつながりかねず、教育機関としての本来の使命を果たすことができなくなります。こうした事態を回避するためにも人件費の適正化は急務ですが、その一方で実現に向けた綿密な計画も不可欠であります。

本セミナーでは、教職員の人件費の適正化に向けた方策と課題について検討してまいります。

3月 学校法人における事業継続計画策定法

近年、日本では地震や風水害といった自然災害が頻発しており、それによる被害も甚大なものになっています。こうした緊急事態に有効な手立てが打てなければ、その後の学園運営に大きな支障を来たしてしまいます。被害を最小限にとどめ、教育・研究機関としての役割を早期に回復するためにも、万一の場合に備えた体制の確立を急ぐ必要があります。

本セミナーでは、学校法人における事業継続計画の策定法について検討してまいります。

平成 29 年度 特別セミナープログラム

| 開催月 | 講座名 | 日程 | 場所 | 参加予定数 |
|-----|---------------------------|-----|----|-------|
| 4 | 個人情報保護法改正のポイントと私学の対応 | 1日 | 大阪 | 200 |
| 6 | 学校法人会計の仕組みと実務 ～学校会計入門コース～ | 各1日 | 大阪 | 200 |
| | | | 東京 | 200 |
| 7 | 第40回 夏季私学経営者特別講座 | 1日 | 東京 | 100 |
| 9 | 第44回 平成29年人事院勧告と私学の賃金問題講座 | 1日 | 東京 | 200 |
| 10 | 学校法人におけるリスクマネジメント | 1日 | 東京 | 100 |
| 11 | 寄附行為・就業規則その他諸規定の整備特別講座 | 全2日 | 大阪 | 130 |

平成 29 年度 特別セミナーの概要

4 月 個人情報保護法改正のポイントと私学の対応

改正個人情報保護法が、平成 29 年 5 月 30 日から全面施行となります。

改正法では、「個人識別符号」や「要配慮個人情報」という新しい概念が生まれると共に、「匿名加工情報」の新設による規制も強化されています。

本講座では、改正の内容と実務のポイントについて、具体的に解説いたします。

6 月 学校法人会計の仕組みと実務 ～学校会計入門コース～

学校法人会計基準は私学財務の指針として昭和 46 年に文部省令として公布され、実務の拠り所として大きな役割を果たしてきました。この度、その会計基準が大幅改正され、実務への対応にも大きな影響を与えています。

本講座では、新任・新入職員や、企業会計は知っているが学校会計は初めての方、あるいは学校会計を初めて勉強しようとする管理職の方々のために、とかく難しいと言われている学校法人会計の基礎実務をご指導致します。

7 月 第 40 回夏季私学経営者特別講座

本講座は、私学が直面する重要な課題を取り上げ、学園トップの皆様へ、問題解決への有用な手がかりを得て頂くとするものです。

講師には、私学経営に関する各界の権威者をお招きし、ご専門の立場から貴重なご提言を頂きます。

9 月 第 44 回 平成 29 年人事院勧告と私学の賃金問題講座

本講座では、私学給与の指針としての平成 29 年人事院勧告についての解説および、私学給与の最新の動向や問題点につき、専門講師より具体的にお話し頂きます。

10 月 学校法人におけるリスクマネジメント

企業のみならず、私学においても事件・事故といった「不測事態」とは常に背中合わせの状態にあります。万一、そうした事態が発生した際、これまでの企業の例を見るまでもなく、その対応を誤れば学園へのイメージは大きく損なわれ、今後の経営にも大きな影響を与えることにもなるだけに、その対応は慎重にならざるをえません。

本講座では、こうした「不測事態」をいかに予知し回避するか、また発生した際の対応策について、具体的事例を交えながらアドバイスを行います。

11 月 寄附行為・就業規則その他諸規定の整備特別講座

私学の公共性・継続性を保持し、建学の理念を具体化していくためには、学園運営の基本となる寄附行為及び各種諸規定の整備と、適切な運用は不可欠の要件です。

本講座では、問題の起こりやすい諸事例を取り上げ、具体的な対応策を明示しながら役立つ規定整備へのアドバイスを行います。

別紙 2

| | | |
|---------|---------------|--------------------|
| 第 506 号 | 平成 29 年 4 月号 | 平成 29 年 4 月 1 日発行 |
| 第 507 号 | 平成 29 年 5 月号 | 平成 29 年 5 月 1 日発行 |
| 第 508 号 | 平成 29 年 6 月号 | 平成 29 年 6 月 1 日発行 |
| 第 509 号 | 平成 29 年 7 月号 | 平成 29 年 7 月 1 日発行 |
| 第 510 号 | 平成 29 年 8 月号 | 平成 29 年 8 月 1 日発行 |
| 第 511 号 | 平成 29 年 9 月号 | 平成 29 年 9 月 1 日発行 |
| 第 512 号 | 平成 29 年 10 月号 | 平成 29 年 10 月 1 日発行 |
| 第 513 号 | 平成 29 年 11 月号 | 平成 29 年 11 月 1 日発行 |
| 第 514 号 | 平成 29 年 12 月号 | 平成 29 年 12 月 1 日発行 |
| 第 515 号 | 平成 30 年 1 月号 | 平成 30 年 1 月 1 日発行 |
| 第 516 号 | 平成 30 年 2 月号 | 平成 30 年 2 月 1 日発行 |
| 第 517 号 | 平成 30 年 3 月号 | 平成 30 年 3 月 1 日発行 |